

令和 7 年 朝日村議会

第 3 回臨時会会議録

令和 7 年 4 月 30 日 開会

令和 7 年 4 月 30 日 閉会

朝 日 村 議 会

令和 7 年朝日村議会第 3 回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (4 月 3 0 日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○報告第 1 号、承認第 1 号から承認第 4 号まで並びに議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	8
○承認第 1 号から承認第 4 号まで並びに議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号の質疑、討論、採決	8
○日程の追加	1 1
○議長辞職願の件	1 3
○日程の追加	1 3
○議長選挙	1 4
○日程の追加	1 6
○副議長選挙	1 6
○日程の追加	1 8
○常任委員会委員の選任について	1 8

○日程の追加	2 0
○議会運営委員会委員の選任について	2 0
○日程の追加	2 1
○一部事務組合等議会議員の選挙	2 2
○日程の追加	2 2
○議席の一部変更	2 3
○村長挨拶	2 3
○閉 会	2 4
○署名議員	2 5

令和7年朝日村告示第40号

令和7年朝日村議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和7年4月24日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和7年4月30日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

(1) 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

(2) 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村税条例の一部を改正する条例について)

(3) 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

(4) 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度朝日村一般会計補正予算(第10号)について)

(5) 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第6号)について)

(6) 工事請負契約の締結について

(7) 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番	齊 藤 正 法 君	２番	中 村 文 映 君
３番	羽多野 美 映 君	５番	豊 田 恵美子 君
６番	清 澤 あゆみ 君	７番	古 池 美佐江 君
８番	小 林 弘 之 君	９番	清 沢 正 毅 君
１０番	清 沢 敬 子 君	１１番	北 村 直 樹 君

不応招議員（なし）

令和 7 年朝日村議会第 3 回臨時会 第 1 日

議 事 日 程（第 1 号）

令和 7 年 4 月 3 0 日（水）午前 9 時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

（付議事件）

第 4 報告第 1 号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（朝日村税条例の一部を改正する条例について）

第 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

第 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度朝日村一般会計補正予算（第 1 0 号）について）

第 8 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 6 号）について）

第 9 議案第 4 3 号 工事請負契約の締結について

第 1 0 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について

第 1 1 議案提案説明

第 1 2 議案内容説明

第 1 3 承認第 1 号から承認第 4 号まで並びに議案第 4 3 号及び議案第 4 4 号の質疑、討論、
採決

（追加付議事件）

第 1 議長辞職願の件

第 2 議長選挙

第 3 副議長選挙

第 4 常任委員会委員の選任について

第 5 議会運営委員会委員の選任について

第 6 一部事務組合等議会議員の選挙

第 7 議席の一部変更

出席議員（10名）

1 番	齊 藤 正 法 君	2 番	中 村 文 映 君
3 番	羽多野 美 映 君	5 番	豊 田 恵美子 君
6 番	清 澤 あゆみ 君	7 番	古 池 美佐江 君
8 番	小 林 弘 之 君	9 番	清 沢 正 毅 君
10 番	清 沢 敬 子 君	11 番	北 村 直 樹 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	越 川 豪 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会計管理者兼 総 務 課 長	上 條 晴 彦 君
企画財政課長	清 沢 光 寿 君	住民福祉課長	上 條 裕 子 君
建設環境課長	小 林 秀 樹 君	産業振興課長	大 池 守 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君	保 育 園 長	上 條 浩 充 君

事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 珠 明 君	書 記	北 林 薫 君
--------	-----------	-----	---------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和7年朝日村議会第3回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 羽多野 美 映 議員

5番 豊 田 恵美子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書、例月出納検査結果及び監査実施結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

◎報告第 1 号、承認第 1 号から承認第 4 号まで並びに議案第 4 3 号及び

議案第 4 4 号の上程

○議長（北村直樹君） この際、日程第 4、報告第 1 号並びに日程第 5、承認第 1 号から日程第 8、承認第 4 号まで並びに日程第 9、議案第 43 号及び日程第 10、議案第 44 号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第 11、ただいま提出されました報告第 1 号並びに承認第 1 号から承認第 4 号まで並びに議案第 43 号及び議案第 44 号の議案提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和 7 年朝日村議会第 3 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には、村政に多大なるご理解、ご協力を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 1 件、専決処分の承認 4 件、契約 2 件の計 7 件でございます。

報告第 1 号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分につきましては、職員の公用車による交通事故につきまして、相手方への損害賠償の額の専決処分を行いましたので、地方自治法の規定により、議会へ報告をするものでございます。

次に、承認第 1 号から承認第 4 号までは、専決処分の承認でございます。

初めに、承認第 1 号 朝日村税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、朝日村税条例の一部を改正するものでございます。

次に、承認第 2 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

次に、承認第 3 号 令和 6 年度朝日村一般会計補正予算（第 10 号）につきましては、歳入歳出総額 41 億 5,910 万円に増減ございません。歳出について、降雪による道路除雪、融雪剤散布対応等除雪費 140 万円、保育園給食室給湯ボイラー故障による工事費 100 万円、除雪による公民館敷地内配水設備修繕費 20 万円が主な内容でございます。

次に、承認第 4 号 令和 6 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 6 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ 10 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 5,730 万円とするものでございます。介護給付費交付金等返還金 10 万円が主な内容でございます。

次に、議案第 43 号 工事請負契約の締結につきましては、令和 7 年度朝日小学校長寿命化事業給食棟・昇降口棟改修工事に当たり、1 億 9,250 万円で松本土建株式会社と仮契約を締結しましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 44 号 工事請負契約の締結につきましては、令和 7 年度社会教育施設整備事業朝日美術館・朝日村歴史民俗資料館改修工事に当たり、5,698 万円で清沢土建株式会社と仮契約を締結しましたので、地方自治法及び条例の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及

び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第12、報告第1号並びに承認第1号から承認第4号まで並びに議案第43号及び議案第44号の議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時07分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時03分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

報告第1号は報告でありますので、報告を受けたものとして処理をいたします。

◎承認第1号から承認第4号まで並びに議案第43号及び議案第44号

の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第13、承認第1号から承認第4号まで並びに議案第43号及び議案第44号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

本案は承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第1号は承認することに決定をいたしました。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。

本案は承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第2号は承認することに決定をいたしました。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度朝日村一般会計補正予算（第10号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

本案は承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第3号は承認することに決定をいたしました。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第6号）について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決します。

本案は承認することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第4号は承認することに決定をいたしました。

次に、議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第44号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決をされました。

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、再開後の審議に関する事件は、議会の人事案件並びに議会構成であります。

したがいまして、理事者及び課長の皆様は、ここでご退席をお願いいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時15分

○議長（北村直樹君） これより本会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） この際、申し上げます。

私は、先ほど議長辞職願を提出しました。ここで、辞職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、朝日村議会議長をするに当たって、3つの心得というものを持って職に当たってきました。この3つの心得というのは、いずれも朝日村議会議長を経験された皆さん、諸先輩の皆さんのお言葉であります。

1つ目の心得、朝日村議会議長の顔は、村長と並ぶ、もう一つの朝日の顔である。対外的な公務が多い議長、行く先行く先でいろんな議員、首長、各県の職員、また知事とかもお会いすることもありました。その際、北村議長、北村議長と皆さんから頼られ、愛され、慕われる議長になってほしい。これは、亡くなった上條俊策議長の言葉でした。

2つ目の心得、木を見て森を見ず、目先の課題にとらわれることなく、物事を広い視野で考え、判断できるような議長になってほしい。これは、清沢正毅議長の教えでありました。

そして、3つ目、議員一人一人の声に耳を傾け、寄り添い、そして議会の秩序を守ってほしい。これは、塩原智恵美前議長の言葉でありました。

私は4年間、様々な経験をさせていただくことができました。また、この4年間を振り返ってみますと、特に大きな事件もなく今日この日を迎えることができましたのは、ここにいる議員9名の皆様のお力添えがあったものであると、心より感謝をしております。皆様、本当にありがとうございました。

そして、何より一番感謝すべき相手といたしまして、ここにいる山本事務局長、そして北林事務局には本当にお世話になりました。2人とも、本当にありがとうございました。

あと2年、ちょうどこのメンバーでやっていきますけれども、私自身、これからまた皆様と共に、この朝日村村政発展のために尽力をしていきたい、このように思っております。

皆さん、4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

それでは、ここで議長の職務を副議長に交代いたします。小林副議長、お願いいたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（小林弘之君） 先ほど議長、北村直樹議員より、議長の辞職願が提出されました。

この件を取り扱う間、私が議長の職務を務めさせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職願の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職願の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに

決定しました。

◎議長辞職願の件

○副議長（小林弘之君） 追加日程第１、議長辞職願の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、北村直樹議員の退場を求めます。

〔１１番 北村直樹君退場〕

○副議長（小林弘之君） お諮りいたします。北村議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件は許可することに決定しました。

北村直樹議員は入場してください。

〔１１番 北村直樹君入場〕

○副議長（小林弘之君） 北村直樹議員に申し上げます。議長辞職の件は、これを許可することに決定しましたので、本席からお伝えします。

◎日程の追加

○副議長（小林弘之君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程第２として、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第２として、直ちに議長選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 23 分

〔所 信 表 明〕

再開 午前 10 時 29 分

○副議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

◎議長選挙

○副議長（小林弘之君） 追加日程第 2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（小林弘之君） ただいまの出席議員は10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第 2 項の規定により、1 番、齊藤正法議員、2 番、中村文映議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（小林弘之君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（小林弘之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（小林弘之君） 異状なしと認めます。

それでは、皆さんご記入ください。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

○副議長（小林弘之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（小林弘之君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

1 番、齊藤正法議員、2 番、中村文映議員、立会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（小林弘之君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 1 0 票

有効投票 8 票

無効投票 2 票

有効投票の内訳を申し上げます。

小林弘之議員 6 票

北村直樹議員 2 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2.5票です。

したがって、私、小林弘之が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小林弘之君） 壇上にて失礼します。ただいまの選挙により、私、小林弘之が議長になったわけですが、これから2年間、議会運営を円滑に進めるとともに、村民のため、透明性ある議会、信頼される議会に、皆さんと共に頑張っていく所存でございます。

最後に、議員各位、そして執行部の皆さんには、相変わらずのご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の挨拶と代えさせていただきます。2年間、どうぞよろしくお願いします。

以上で議長選挙が終了いたしました。

◎日程の追加

○議長（小林弘之君） お諮りします。ただいまの議長選挙の結果、副議長が議長となったため、副議長が欠けました。この際、副議長選挙を日程に追加して、追加日程第3として、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに副議長選挙を行うことに決定しました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

◎副議長選挙

○議長（小林弘之君） 追加日程第3、副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（小林弘之君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、3番、羽多野美映議員、5番、豊田恵美子議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（小林弘之君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取

り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小林弘之君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

ご記入ください。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投 票〕

○議長（小林弘之君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

3 番、羽多野美映議員、5 番、豊田恵美子議員、立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小林弘之君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10 票

有効投票 9 票

無効投票 1 票

有効投票の内訳を申し上げます。

清澤あゆみ議員 8 票

古池美佐江議員 1 票

以上となります。

この選挙の法定得票数2.5票です。

したがって、清澤あゆみ議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（小林弘之君） ただいま副議長に当選されました清澤あゆみ議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されましたので、告知いたします。

それでは、新副議長の就任の挨拶をお願いします。

〔6番 清澤あゆみ君登壇〕

○副議長（清澤あゆみ君） このたび、副議長に選任いただきました。まずは、私にこのような重責を託してくださった皆様に心より感謝申し上げます。

これからは副議長として、議長をしっかりと支え、円滑な議会運営に努めてまいります。感謝と謙虚な気持ちを忘れず、対話を大切に、明るく開かれた議会を目指して取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（小林弘之君） 以上で副議長選挙が終了いたしました。

◎日程の追加

○議長（小林弘之君） お諮りします。この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加して、追加日程第4として、直ちに常任委員会委員の選任についてを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第4として、直ちに常任委員会委員の選任についてを行うことに決定しました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（小林弘之君） 追加日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前 11 時 19 分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、総務産業委員会委員に中村文映議員、豊田恵美子議員、小林弘之議員、清沢敬子議員、北村直樹議員を、社会文教委員会委員に齊藤正法議員、羽多野美映議員、清澤あゆみ議員、古池美佐江議員、清沢正毅議員を指名いたします。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 20 分

〔正副常任委員長の互選〕

再開 午前 11 時 20 分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

各常任委員会正副委員長の互選の結果を報告します。

最初に、総務産業委員会の報告を求めます。

中村文映議員。

〔2 番 中村文映君登壇〕

○2 番（中村文映君） 議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、総務産業委員会委員長及び副委員長を委員会において互選しましたので、結果を報告いたします。

委員長が豊田恵美子議員、副委員長が清沢敬子議員です。

以上、報告申し上げます。

○議長（小林弘之君） 次に、社会文教委員会の報告を求めます。

羽多野美映議員。

〔3 番 羽多野美映君登壇〕

○3 番（羽多野美映君） 社会文教委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会委員会条例第8条第2項の規定により、社会文教委員会委員長及び副委員長を委員会において互選いたしましたので、結果を報告します。

委員長が齊藤正法議員、副委員長が古池美佐江議員です。

○議長（小林弘之君） ただいまの報告のとおり、総務産業委員会委員長に豊田恵美子議員、副委員長に清沢敬子議員、社会文教委員会委員長に齊藤正法議員、副委員長に古池美佐江議員が決定いたしましたので、ご承知おきをお願いします。

◎日程の追加

○議長（小林弘之君） お諮りします。この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議会運営委員会委員の選任についてを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議会運営委員会委員の選任について行うことに決定しました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（小林弘之君） 追加日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員に齊藤正法議員、豊田恵美子議員、清澤あゆみ議員、清沢正毅議員を指名します。

ここで、議会運営委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 24 分

〔正副常任委員長の互選〕

再開 午前 11 時 24 分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

議会運営委員会正副委員長の互選結果の報告をお願いいたします。

豊田恵美子議員。

〔5 番 豊田恵美子君登壇〕

○5 番（豊田恵美子君） 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。

議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議会運営委員会委員長及び副委員長を委員会において互選しましたので、結果の報告をします。

委員長、清沢正毅議員、副委員長、齊藤正法議員です。

以上です。

○議長（小林弘之君） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に清沢正毅議員、副委員長に齊藤正法議員が決定いたしましたので、ご承知お願いいたします。

◎日程の追加

○議長（小林弘之君） お諮りいたします。ただいまの選挙の結果及び常任委員等の選任に伴い、一部事務組合等の議会議員の選挙が必要となります。この際、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加して、追加日程第 6 として、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 6 として、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行うことに決定しました。

◎一部事務組合等議会議員の選挙

○議長（小林弘之君） 追加日程第6、一部事務組合等の議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、いずれも指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定をいたしました。

松本広域連合議会議員に私、小林弘之、松本市山形村朝日村中学校組合議会議員に齊藤正法議員、羽多野美映議員、清澤あゆみ議員、古池美佐江議員、小林弘之議員、清沢正毅議員、松塩地区広域施設組合議会議員に私、小林弘之、齊藤正法議員、松塩筑木曽老人福祉施設組合議会議員に清澤あゆみ議員をそれぞれ指名します。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、それぞれ指名いたしました皆さんを議会選出の一部事務組合等議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆さんが当選人と決定をいたしました。

本席から会議規則第33条第2項の規定により、おのおの告知をいたします。

◎日程の追加

○議長（小林弘之君） この際、議席の一部変更を日程に追加して、追加日程第7として、直ちに議席の一部を変更したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小林弘之君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議席の一部変更を行うことを決定いたしました。

◎議席の一部変更

○議長（小林弘之君） 追加日程第7、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長選挙において、議席の一部変更が必要となりましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議長から議席変更を指定いたします。

議長となりました私が8番から11番へ変更とし、北村直樹議員を11番から8番へ変更いたしますので、それぞれ指定いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

〔理事者及び課長入場〕

再開 午前11時40分

○議長（小林弘之君） 本会議を再開いたします。

ここで、理事者及び課長の皆さんに入場いただきました。

◎村長挨拶

○議長（小林弘之君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可します。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

提案いたしました議案のご審議と、原案どおり可決をいただきまして、ありがとうございます。

ました。

朝日村議会も、小林弘之新議長、清澤あゆみ新副議長の下、新体制となりました。引き続き議会・行政の両輪で、よりよい村づくりに取り組んでいただけますよう、引き続きご協力をお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小林弘之君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年朝日村議会第3回臨時会を閉会します。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午前11時41分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員